

平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典 (2案件：農協支援，浄水施設建設)

2017年3月9日（木），平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件（2件）に関する署名式典を当館多目的ホールにて執り行いました。同署名式では，堀之内秀久大使と被供与団体2団体（プレアヴィヒア州農林水産局，タック・サート1001）の各代表が贈与契約書に署名を行いました。

プレアヴィヒア州農林水産局が実施する案件では，2農協に対し米収穫機を整備し，農作物や資機材の保管等に用いる農協センターを建設します。これまでは農業機械，特に米収穫機は高価で農家が購入するのは難しいため手刈りで収穫せざるを得ず，かつ労働力も不足しており適切な時期の収穫が出来なかった農家にとって，作業効率と農産物の品質が向上し，品質管理が容易になり，農家の収入が向上することが期待されます。



タック・サート1001が実施する案件では，タケオ州内6地区に浄水施設を建設します。現在，地域住民は飲料水を含む生活用水を池，川及び雨水などの不衛生な水に頼っており，住民はそのような不衛生な水を直接又は煮沸消毒して飲料水として使用しています。本事業により，6地区約1，900世帯の住民の安全な水へのアクセスを確保することで，不衛生な水の使用を原因とする疾患が減少することが期待されます。

式典では，堀之内大使がスピーチを行い，被供与団体と地域住民によって，各施設や供与品が適切に維持管理され，今回の支援が末永くカンボジアの草の根レベルの人々に直接役立つとともに，日本とカンボジアの更なる友好促進につながることを願うと結びました。続いて，各被供与団体の代表が，日本国民及び政府への感謝の意を表明し，地域住民の手によってこれらの施設や供与品を適切に維持していくことを約束しました。